

令和2年度事業計画書

横浜市栄区生活支援センター

センター機能標準化の本格実施のもと、センターのあり方も居場所機能を維持しながら相談・訪問ヘシフトされてきています。従来の来所者等への支援、「自立生活アシスタント事業」「地域移行・地域定着支援事業」「計画相談事業」のアウトリーチ事業及び、新たな「自立生活援助事業」「地域生活支援拠点」「地域包括ケアシステム」などが本格化し、生活支援センターの業務が多様化してきています。これら生活支援センターの事業が地域で生活する精神障害者の支えとなるよう、基幹相談支援センターや行政機関との連携及び支援体制の強化が必要になってきます。

又、8050問題をはじめとするひきこもりに関しても、行政、関係機関や地域社会と連携し、地域の抱えている課題を検討していくと共に、利用者に寄り添い、支援機関としての機能をさらに高めるよう事業運営を行います。

1. 目 的

地域で生活する精神障害者の方々が安心して自立した日常生活を過ごせるよう支援します。

2. 運営方針

精神障害者及び家族の方々に対し、「専門家によるカウンセリング」「職員による面接相談」「実生活に役立つ講習会の開催」「電話相談」及び「地域住民の方々との交流の場の設定と参加の促進」等を積極的に推進し、精神障害者が地域生活を円滑に行えるよう支援を行います。

また、「自立生活アシスタント事業」「地域移行・地域定着支援事業」「計画相談事業」「自立生活援助事業」「地域生活支援拠点」「地域包括ケアシステム」を実施するうえで、行政・関係機関・地域と連携し利用者が地域で受け入れられる体制作りも積極的に推進します。

その他、ひきこもりをはじめとする地域が抱える様々な精神保健福祉の課題にも取り組み、地域との連携を推進します。

3. 援助方針

- (1) 食事、入浴、洗濯、インターネット等のサービスの提供、心地よい空間の提供などにより精神障害者の生活の質の向上を目指すとともに生活を楽しむことの大切さを伝えます。
- (2) 地域において単身等で生活する精神障害者の地域生活の維持と地域の精神保健福祉に関する新しい課題に目を向け、積極的な対応による支援を行います。（自立生活アシスタント事業、自立生活援助事業）
- (3) 精神障害者が地域で生活していくために必要な情報収集の拠点として、また地域生活での不安や悩みに十分に対応できる相談機関としての機能を高めます。（地域生活拠点、地域包括ケアシステム）
- (4) 計画相談事業～精神障害者が地域で自立して生活できるよう個々の課題を把握し、

福祉サービスの利用に関し目標の設定、支援等の計画作成等を進めます。

- (5) 地域移行・地域定着支援事業～病院に対し退院を積極的に働きかけて行く。

同時に、退院希望者に対し退院へ向けての相談や退院後の生活の場の確保、関係機関との連携(作業所、ヘルパー、自立生活アシスタント等に繋げる)を進め再入院の防止と生活の不安を軽減する環境作りに取り組みます。

- (6) 主体的に選択し、決定する力であるエンパワメントを大切にし、その力の発揮を求めるための研修やカウンセリング、ミーティングの充実、コミュニケーション力の回復にアプローチします。リカバリー講座、ピアミーティング等

- (7) 地域における精神障害者との交流の機会を増やすことにより、精神障害者が地域のつながりを深めるためセンター行事への地域の方の参加呼びかけ及び地域行事への参加を進めます(お年寄りから子供まで世代を超えた交流の場「ひだまり」等に参加)

- (8) 精神障害者への安心・安全なサービス提供を確保するため、苦情解決制度、サービス評価等の充実等、サービスの質の向上を目的としたリスクマネジメントに真摯に取り組めます。

4. 事業への取り組み

生活支援センターは、来館や電話等で相談をしてくる精神障害者の生活や障害への悩みや苦しみの改善のための支援を目的としています。

また、センターを利用できない精神障害者にも目を向け、可能な範囲で訪問・同行し関係機関と連携し精神障害者の生活の支援を行います。

更に、地域が抱える様々な精神保健福祉の課題の解決向けに行政、医療、関係機関、地域と共に取り組みます。

① 本体事業部門

センターに来館又は電話を掛けてくる利用者を対象とします。内容は、計画相談、一般相談、面接相談、専門家(医師やカウンセラー)やセンター職員によるカウンセリング、イベントの実施、情報提供、地域交流等進めます。

併せて、リカバリー講座や就労セミナー等の開催し利用者の目標に向かう手助けを行います。

また、センターに来館できない精神障害者、精神障害を持つ高齢者、社会的ひきこもり、学校や会社で心を病む人などを対象に、家族支援、訪問相談・同行支援、就労支援、他機関との連携等を推進します。

② 自立生活アシスタント、自立生活援助事業部門

単身等で地域生活を営んでいる精神障害者の生活力及び社会適応力を高め、地域生活の維持を図るため、関係機関及び地域との連携を進めます。

③ 地域移行・地域定着支援部門(退院サポート事業)

精神病院に入院中の精神障害者を対象とします。取り組みの内容は、退院促進支援、退院後の支援(常時の連絡体制の確保、緊急時の相談対応等)及び病院や地域資源とのネットワークの形成等を進めます。

④ 計画相談事業部門

区福祉保健センターと連携し、精神障害者が地域の中で自立して生活できるよう個々の課題を把握し、目的設定や支援計画を作成しモニタリングを行いながら、相談支援

の充実を図ります。

⑤地域生活支援拠点、地域包括ケアシステム

区福祉保健センター、基幹相談支援センター及び区自立支援協議会(精神部会)と連携し、既存の社会資源を有機的につなぎ、障害のある方を地域全体で支えるサービス提供体制の構築を目指します。

⑥管理部門

相談の受付、ニーズの把握・開拓により各事業部門を統括すると共に、施設運営の望ましいあり方を課題として取り組みます。

また、個人情報保護や虐待防止・権利擁護、事故対策等のリスクマネジメント、苦情解決、サービス評価、職員研修の充実、文書管理等を行います。

5.職員配置

- ① 所長:施設運営、管理全般等
- ② 常勤職員:5名 センター業務全般、関係機関・地域連携等
 - ・精神保健福祉士 4名
 - ・相談支援専門員 3名
 - ・自立支援アシスタント: 4名(主任1名)
 - ・地域移行、地域定着: 兼任2名
 - ・計画相談:3名
 - ・精神保健福祉士実習指導者 3名
- ③ 非常勤職員:4名 センター業務全般、地域交流等
- ④ アルバイト:2名 センター業務全般、
- ⑤ 調理パート:6名 夕食の調理全般
- ⑥ 嘱託医:精神科医師 3名 利用者、家族の相談(月3回)
- ⑦ カウンセラー:1名 利用者、家族の相談(月1~2回)
- ⑧ ボランティア:数名 イベント開催時のお手伝い

6 具体的な業務内容

(1)本体事業部門

- ①精神障害者への相談支援の実施及び居場所の提供や食事、入浴、洗濯、インターネット等のサービスの提供を行う。常時職員が相談に応じ、専門的な分野は関係機関を紹介します。また、精神科嘱託医の医療相談を月に3回、カウンセラーによる相談を月1~2回予約制にて実施します。併せて、利用者自身の振り返り、対人能力の向上等の支援を目的とするグループカウンセリングも実施します。
- ②情報提供、利用者ニーズの把握
センターで収集した日常生活に関するものや制度等の情報を提供します。又、利用者ミーティングを月1回開催し利用者の意見を反映したセンター運営の実現、サービスの向上を目指します。
- ③自主事業の実施
誕生日会、昼食会、各種イベント等の実施。その際に、企画・運営を利用者が主体的に行えるようアドバイスを行います。ピアミーティング等で活発な意見交換できる進行を行います。

④地域支援事業の推進

リハビリ講座及び地域ケアプラザ、町内会等と連携し生活支援センターの業務を理解していただくための勉強会等を実施します。

また、地域ケアプラザやケアマネージャー等への出張相談会の開催と共に、地域で精神症状がありつつ医療に繋がっていない人々の第一歩としてセンターの嘱託医相談の利用を進めるため周知啓発を予定しています。

高齢化率の高い栄区の課題の「8050 問題」をはじめとする地域の潜在的な精神障害者、引きこもりへのアプローチや地域の方々や民生児童委員の方々等への精神障害者への理解を深める。

⑤地域における精神障害者との交流の機会の提供

同一建物内の地域ケアプラザと協働し、月に 1 回世代間交流事業「ひだまり」を開催する。また、年 1 回「いたちまつり」を開催し利用者と地域の方々や子供たちと交流を図ります。また、支援センターと関係機関が連携し納涼会やクリスマス会を開催し地域の方々の参加も呼びかけ利用者との交流を図ります。

その他、「区民まつり」「駅前祭り」「ようこそ出会い広場」等の行事に利用者と共に参加、物販・施設紹介・精神保健福祉の啓発等を通して交流を図ります。

⑥精神障害者の家族への支援及び家族間の交流に対する支援

嘱託医やカウンセラー及び職員による家族からの相談支援を行い、家族の悩みの解消に務めるとともに家族間の交流を積極的に進めます。

また、関係機関、家族会と連携して家族向けの講演会や勉強会を開催、知識の習得や交流を行います。

⑦精神障害者の就労支援

就労相談や情報提供、就労支援センター等と連携をとり就労に向けての支援を行いません。又、就労支援事業と連携し、就労セミナー等の開催を行います。

⑧利用者との訪問・同行の実施

本人や関係機関の要請及びセンターとして必要と判断したケースには、訪問・同行を実施します。また、日常生活に必要な手続き、作業等についても同行等を行ない、本人が自主的にできるよう支援します。

⑨精神障害者の理解を図るための普及啓発活動の実施

区役所、地域ケアプラザ等の関係機関と共催で、精神保健福祉の普及啓発活動を実施します。「区民祭り」や「ひだまり」等の地域交流事業の中でもパンフレット等を配布して啓発活動を実施します。

⑩実習生の受け入れ

精神保健福祉士や看護学生、精神障害者ホームヘルパー養成課程での実習生を受け入れます。実習を通して精神障害者に対する理解を深め、利用者にとっても実習生が入ることによって交流の幅が広がります。

⑪指定管理の更新

R3年度からの指定管理受託を目指し、センター体制の確認・整備をすると共に行政・関係機関・地域との連携をより強化していきます。

(2)アウトリーチ部門

①自立生活アシスタント、自立生活援助事業の推進

地域において単身等で生活している精神障害者に対し訪問等により地域生活が維持できるよう支援します。

②精神障害者地域移行・地域定着支援事業(退院サポート事業)

ア 精神病院に入院している方で退院可能な方に対し職員が協力機関と連携し、個々に支援計画を作成、計画に基づき、「相談」「宿泊体験」「施設の体験利用」等、地域生活への移行及び定着に向けて支援を行います。

なお、併せて常時の連絡体制の確保、緊急時相談等に対応します。

イ 病院訪問

積極的に病院を訪問して、医療機関との関係を構築し、退院促進の普及啓発・協働活動につなげます。又、ピア活動の一環として利用者と共に病院同行し、入院患者に対して退院後についての説明を行います。

(3) 相談事業部門(一般相談、指定特定相談事業)

①精神障害者の方々の個々の日常生活において適切な助言や社会資源を活用することにより一層充実した生活をおくることができるよう支援計画を立て支援する。

②支援計画は、一定期間の見守りを続け、モニタリングを行い計画の遂行状況を把握する。

③意向調査票の廃止に伴う、計画相談の依頼に対しての対応を検討する。

④基幹相談支援センターと連携し、相談支援事業所に対する助言等をおこなう。

(4) 地域生活支援拠点、地域包括ケアシステム

①障害のある方の高齢化を踏まえ「親亡き後」の備え、入所施設・精神科病院からの地域移行を推進するためのサービス提供体制の構築を目指す

②精神障害のある方が、地域の一員として安心して自分らしい暮らしが出来るよう、医療、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育が包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指す。

(5) 管理部門

① 人材確保、人材育成

生活支援センターの機能を高めるには、人材確保・人材育成は不可欠です。

人材確保には、ハローワーク等の求人媒体をはじめ、実習生の出身校への依頼など法人や各職員の人脈を積極的に生かしていきます。

また、人材育成のための研修には力を注ぎます。施設内外の研修に出席しやすい環境を作り、法人研修会、センター連研修会、市精連研修会などに参加します。

② 個人情報管理、虐待防止・権利擁護に関する取り組み

「社会福祉法人恵友会が保有する個人情報の保護に関する要綱」を遵守します。また、「個人情報漏洩事故防止マニュアル」を作成して、利用者の権利を保護するとともに、個人情報保護研修を行うと共に、虐待防止・権利擁護について、外部講師等による研修を行います。

(6) 利用者に対する事故対策、緊急時対策等の安全管理

防火、防災についての体制を強化します。また、衛生管理を徹底します。「事故等緊急時

対応マニュアル」を確認し、ヒヤリハット事例を報告しあい検討して安全管理に努めます。
又、利用者と共に防災施設見学等の防災研修を実施します。

(7) 苦情解決の取り組み

恵友会の「福祉サービスに関する苦情解決規程」を遵守します。利用者ミーティング(月1回)等の開催により利用者のニーズを把握し改善要求等の意見に耳を傾けます。

以上

令和2年度 精神障害者生活支援センター収支予算書

施設名：栄区精神障害者生活支援センター

運営法人：社会福祉法人恵友会

【収入】

(単位:千円)

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立支援アシスタント	
指定管理料	81,927	66,671	6,950	8,306	
合 計	81,927	66,671	6,950	8,306	

【支出】

科 目	金 額				内訳・説明等
	計	生活支援センター本体	退院サポート	自立生活アシスタント	
人件費	64,958	50,637	6,525	7,796	
所長					
常勤職員					常勤5名
非常勤職員	14,448	13,234	443	771	非常勤4名
アルバイト	4,857	4,857	0	0	アルバイト2名
調理アルバイト	2,813	2,813	0	0	調理6名
嘱託医賃金	1,002	1,002	0	0	嘱託医3回/月 カウンセラー1回/月
法定福利費	7,079	5,249	842	988	健康保険、厚生年金他
退職給与引当金	1,128	762	173	193	中退金
福利厚生費	160	109	24	27	健康診断、インフルエンザ
労務厚生費	60	60	0	0	ハマフレンド
施設管理費	6,620	6,620	0	0	
光熱水費	3,260	3,260	0	0	電気、ガス、水道
庁舎管理	2,920	2,920	0	0	施設管理、清掃他
修繕積立金	500	500	0	0	大規模修繕積立
入浴サービス等実費徴収額	-60	-60	0	0	入浴、インターネット他
運営費	7,409	6,474	425	510	
旅 費	400	312	40	48	旅費交通費
消耗品費	600	468	60	72	事務用品他
印刷製本費	250	195	25	30	パンフレット作成他
修繕費	1,500	1,500	0	0	空調、冷水塔、 自動ドア他修理、
通信運搬費	1,000	780	100	120	電話、ネット、切手他
賃借料	2,000	1,560	200	240	車両・PC・コピー機他リース料
備品等購入費	250	250	0	0	
保険料	100	100	0	0	施設賠償保険
雑費	1,309	1,309	0	0	研修費、会費、その他
本部繰入金	2,940	2,940	0	0	
合 計	81,927	66,671	6,950	8,306	